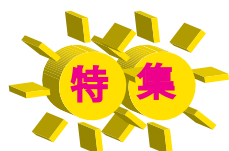


網島ひっとプラン ニュース

第11号

2017年(平成29年)10月1日 発行



見守り・支援部会からのレポート



「災害時要援護者支援事業」の取組み第5弾!!!

約4年前(平成25年11月26日)の連合自治会定例会で、「災害時要援護者支援事業」について、具体的に取組みを進めるために、各自治会で各民生委員協議会(西と東)と、検討・話し合いを進めることが決まりました。加えて各民生委員の皆さんと各自治会町内会の共通理解が必要であることも確認されました。その後、平成28年度からスタートした第3期「ひっとプラン港北」網島地区計画の取組みの中で、推進体制も「見守り・支援部会」と改め、自治会町内会の代表者を中心に、今後取り組むべき支援の内容や状況などの確認や情報交換の場として「連絡会」も立上げて、活動を始めています。

既に、「ひっとプランニュース第7号、8号」で各自治会町内会の取組み状況については、ご紹介してきておりますが、今号では、残りの4自治会町内会の直近の取組み状況をご紹介いたします。まだまだ、長い道のりとなりますが、地域の皆さんとともに、安心・安全なまちづくりのために進めてまいります。

※「ひっとプランニュース第7号、8号」は、連合自治会ホームページ「ひっとプランニュース」のページのバックナンバーからご覧になれます。 <http://tsunashima-rengo.com/> または「網島連合自治会」で検索。

各自治会町内会の取組状況の概要

自治会 町内会名	取組の概要	課 題	今後の予定	備 考
網島中町 自治会	7月と9月に災害時要援護者支援事業「個人情報保護研修DVD」を見てから検討会議を開催した。	いかにして要援護者と密な関係が図れるかが課題。	①民生委員と自治会理事とでグループを作る。 ②要援護者に手紙を出した後、要援護者宅を訪問する。	「要援護者支援事業用パンフレット」を改めて回覧する。
網島東町 自治会	①自治会員全員の取組を基本とし、自治会を4つのエリアに分け、さらに班単位を基本に小グループで安否確認を行う事を自治会総会に提案し、了承を得た。 ②エリア毎に要援護者宅を訪問し、現況の把握と顔見知りの関係づくりを行った。	自治会役員はじめ会員に「災害時要援護者支援事業」の内容と理解を深める。その為の工夫が必要。	「災害時要援護者支援事業」の周知と災害時に備えて「自助」、「共助」の意識向上を目的にチラシを作成し、全戸配付予定。	